

## チケット販売依頼について

響ホールで取扱い可能なチケットについては、以下の条件を満たすものに限らせていただきます。それ以外の販売はお受けしかねますのでご了承ください。

### ①取扱い手数料（無料の入場整理券については取扱手数料：無料）

- 響ホールで開催される、利用区分が「町民」に該当する団体が主催する催事       ： 無料  
響ホールで開催される、利用区分が「町民以外」に該当する団体が主催する催事   ： 売上の5%  
響ホール以外で開催される催事       ： 売上の10%

※利用区分が「町民」に該当する団体とは・・・町内に居住している個人、構成員の半数以上が町内に居住している団体もしくは町内に事務所や事業所等がある法人。（町に法人町民税を納税している法人）

### ②販売方法

響ホールでのチケット販売方法は「窓口での現金引換えのみ」とさせていただきます。チケットのご予約、郵送対応などについては主催者様にてお願いいたします。

### ③販売期間

～公演前日まで。

響ホールでは当日券の取扱いはいたしませんので、主催者様にてご対応ください。

### ④販売依頼方法

販売依頼書をご提出ください。（チケット、チラシ、釣り銭をご準備くださいますようお願いいたします）

### ⑤印刷物への記載について

ポスターやチラシにチケット販売場所として記載する場合は、印刷物が完成する前にご相談ください。（響ホールの許可なく記載することのないようお願いいたします。）また、印刷物には必ず「主催者」及び「お問合せ先」を明記してください。

※お問合せ先は基本的に「主催者の連絡先」とし、響ホールと表記することのないようご注意ください。

### ⑥チケットの精算について

残チケットと売上の回収については、公演前日までの回収にご協力ください。

（基本的には平日の9時～17時）公演前日までの精算が難しい場合は、別途ご相談ください。郵送での対応はしておりませんので、必ず依頼者様が響ホールにお越しいただき精算をお願いいたします。

### <注意事項>

- ・チケット発売開始日（整理券配布開始日を含む）が土、日、祝日にあたる場合は、チケット販売の人員配置をお願いいたします。（管理人1名の勤務となるため）
- ・キャンセル、払い戻しの対応は主催者様にてご対応ください。問い合わせがあった場合は主催者様をご案内いたします。